

## ○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより、6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。今回は、皆さん、私の質問項目数が少ないなというふうに思われておりますけれども、きょうはさっさとやっていきたいと思えます。

まず1番目には、市民病院の問題について、2、レモングラスの事業計画提出について、3番目、区画整理について、4番目、下水道等について、5番目、土地利用計画について、6番、屋外広告物関係についてです。

今回、第1番目の市民病院の問題については、一番最後に回させていただきます。

では、まず、レモングラスの事業計画提出についてです。

私も、市長がレモングラスを紹介される前に、私もレモングラスは好きなほうでありました。市長がレモングラスの苗とお茶を持ってこられて、これ何かわかりますかと言ったときに、私はもうすぐにぱっと答えました。皆さん、多分知らんやったと思いますが。だから、基本的に、そのレモングラス自体を私が好きか嫌いかと言えば、どちらかと言えば好きなほうでした。

でも、私が好きなやつは、意外と消えていくんですよね。例えば、昔、好きなやつでハイビスカスウオーターとかあったんですよ。ハイビスカスウオーターというのは、ハイビスカスからつくった飲み物で、アセロラドリンクみたいな感じで、意外とおいしいもので、それも好きだったんですが、それはちょっとなくなっていったんですよ。その次は、大塚製薬ですかね、ジャワティストレートも私は好きだったんですよ。でも、それも、好きな人は好きだったと思うんですけど、なくなってしまった。昔を言えば、ドクターペッパーって好きだったんですよ。こっちは余り売っていないかもしれんけど、東京のほうではコカ・コーラ製品でドクターペッパーとってですね、それもちょっとなくなったということで、ちょっと嗜好に私がとらわれ過ぎているのかなというふうな感じも持っておりました。でも、レモングラスをするということだから、はなから否定は私はしておりませんでした。

それで、まず、特産品づくりに関してですが、私、一番最初議員になったとき、平成7年だったと思うんですけども、そのときには、新人は産業委員会というふうな感じもありまして、産業委員会に入っておりました。そこで、産業委員ですので、農業のこともしましたし、私も市民農園の第1号の利用者というか、開設当時の利用者ですもんね。スイカもつくったこともあります。そのとき、谷口議員も、同時に谷口農園とってから、いっぱい竹の棒を立てて、立派につくられていて、子どもさんの名前をつけた農園を1つずつつくられておりました。私のほうは無農薬とか無肥料でしたもんで、もうちょっと、虫は寄ってきて、皆さんに大変迷惑をかけてしたというのを覚えております。無農薬とか無肥料の大変さというですかね。もう全滅しておるわけですよ。そういうことをやっておりました。

それで、そのときに、宮崎県の西都市というのがあるんですけども、そこはピーマンの

物すごい産地で、熊本県の植木というところもスイカの産地ですよ。私は、そのときに、いや、そういう武雄市と余り規模が変わらないところでも産地づくりができていないんですかということ、そのときに末次農林課長といって、こちらの今の現職員さんのお兄さんに当たられるんですが、物すごく理論派なんですよ。私も結構言うほうですけども、その末次氏の話を知ると、ああ、そうかなと、やっぱりそうかなというふうな感じで感心させられるんですよ。私が、どうせ農業するなら産地づくりをしたほうが、もうどっちみちいいんじゃないですかというふうなことをずっと提案していたんですよ。

そしたら、その末次氏が言うには、武雄程度の中山間地というのは、逆に米も立派なものができる。だから、全体が産地化するのはちょっと難しいのではないだろうか。そしてまた、もう1点は、行政が産地化を進めると、見込みが外れたときに、そういう行政が責任をとらんといかんようになる。だから、行政主導じゃなくて、農協なり集団でされる方を応援するのが得策ではないかということと言われて、私も産地づくりの提案をそのときに断念したような格好になるんですよ。

それで、ずっと日々を過ごしてきて、今度、樋渡市長が市長になり、若者の農業定着のためには収益のある作物をつくらんといかんということで、収益率が高いといって、最初は苗が20円ぐらいで、東京のほうでお茶になれば千幾らということになり、高付加価値ということで、それがいいんじゃないかということで推進していくということでスタートされたわけです。私も、ちょっと半信半疑なところもあってですね。でも、半信半疑でもされるということだったら、ちょっと見ておこうというふうに思っていたわけです。

それで、結局、スタートして、タイから苗を輸入した。そしたら、いろいろ聞いていたら、関税とか、商社とか、いろいろ絡んできて、結局、二、三百円と言われるわけですよ。そしたら、ホームセンターに、それは小さい鉢ですけども、200円で売ってあるのとほぼ変わらんような感じになってですよ。それは、そっちをかうてきたが早かかなというふうな格好になっていたと思うわけです。

そこで、結局、担当者に、ちょっと話が違ふよと言ったら、いや、この苗を1年間育てて、1年は要らんですけれども、育てて、小さく分けつけて、1個当たりを二、三十円にするから待っておってくれということをお願いしたんですよ。それで、そういうこともあったんですけども、そのとき市長の言う、手間のかからず高付加価値の商品と言われるけど、ちょっと不安を感じたんですよ。本当にいいのかなと。

そこで、私があらかたの事業を始めるなら、事業計画なり収支計画を、例えば、個人でするときでも、銀行とかなんとかに最低提出はせんといかん。ということで、計画書とか収支計画を、事細かじゃないですけども、ある程度の目標といいますか、それを出さんと、進めてから、後戻りせん、迷惑かけるようになったらいかんということで言っておいたわけです。そしたら、担当者の話としては、まだ手探りの状態と、だから、今のところは全

然そういうのは書けませんということで言われたもので、ちょっとそれは余り通る話じゃないと思いますけれども、そしたら、ちょっとしばらく時間を置こうというふうな考えを持っておりました。

そういうふうにしてきたら、ある話によれば、もうことしはレモンガラスの正念場の年だと。正念場といえ、結構、もうピークに上がるころだからですよ。そしたら、あらかたの、何世帯ぐらいの農家が作付をして、どこからどう出して行って、どうなるものかという計画を、詳細はいいんですけれども、大まかな計画をやっぱり出してもらわんと、市がずっと、職員さん1人は500万円ぐらいするから、これを10年すれば5,000万円にもなるしですね。その辺のあらかたの計画を出していただきたいと思いますが、それについてお答え願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

お答えしたいと思います。

レモンガラスについては、一昨年の議会の中で市長のほうからレモンガラスに取り組むということで、これについてはマスタープランの中でも、一応各事業項目の中で、特に収益性の高いやりがいのある農業の確立ということで、特に、ここでは農家の人口が減少とか、高齢化とか、そこら辺で、きのうもありましたように、耕作放棄地の問題とかありまして、中山間地に作付をして、今後振興を図っていこうということで、その中で、現在、ブランド品、特産品が市内で4品目あると、それを幾らかでもふやそうということで、総合計画の中で位置づけをされております。

そういうことで、昨年からはじめまして、昨年は1反5畝ぐらいの作付の面積で、昨年は試験栽培ということで、それで、ことしが2年目で、これについては1.9ヘクタールということで、面積的にもふやしております。

それで、まずはつくっても売らんことには商売になりませんので、昨年は試験でしたが、ことしはとにかく販路を拡大して、生産した分については確実に売れるということで、今職員も一生懸命頑張っております。そこで、ことしが、さっき言われましたように、正念場ということで、とにかく販路を拡大していきたいということで、これについては、7月に東京のほうのデパート、それから、9月から10月にかけて郵便局のカタログ販売ということで、そのほかにも若干問い合わせも来ておりますので、とにかくそこら辺のめどを早くつけたいということで今考えているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

部長答弁に補足をいたします。

基本的に、今までの農業の計画というのは、それを否定するわけじゃありませんけれども、まず川上から、これぐらいできるからつくって、あとは生産者の人が次、例えば、代理店であるとか、問屋さんであるとか、そういったところに売ってくんさいねということで、川上から川下に行っていたというのが今までの農業戦略だったというふうに私は思っております。私も、実家が兼業農家ですので、そういったことを両親であるとか、亡くなったじいさんたちが話していたというのは記憶があります。

その上で、私はこれでは、こういうやり方もあるかもしれないけれども、ひとつやっぱり挑戦をしたいということを思いました。それは、すなわち川下戦略であります。まず、川下で、例えば、伊勢丹であるとか、実は佐賀県のお土産、タイのタクシン元首相が福岡に来たときのお土産、これは武雄産のレモングラスでありました。佐賀県のお土産として古川知事がお渡しをして、それを持っていくのにてんてこ舞いになったというのを今さら思い出します。

そういう意味で、私は、そういうふうに国際的にも通用するということ、それともう1つが、いろいろな販路を確定した上で、それで次は、私は実際、個別具体的な計画を、生産計画をつくっていく、それが今回のレモングラスのやり方だと。これについては、さまざまな批判はあるのも承知をしておりますけれども、まず、規模がそんなにまだ大きくないということから、宮本議員、挑戦をぜひさせていただきたいと、このように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

#### ○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、挑戦に反対じゃないんですよ。ただ、むやみな、一応行政が主導して皆さんに、結局、旗艦作物とってから、連合艦隊で言えば戦艦大和みたいになるわけでしょう、旗艦になるわけですよ、旗どころとなるわけですよ。今までお茶だって、結局、嬉野茶を最近ようやく武雄茶として、私たち議員も行政視察に持っていくときには武雄茶ですと、嬉野の近くですけども、ブランド的に確立しておりますよという形でずっと持っていったと思うんですよ。だから、ほかのそういうものもあるもので、一部だけをずっとされるといっても、ちょっと問題もあるかなというのものもあるんですよ。ある程度位置づけというのですかね。それとも、お茶よりも大きな規模にされようとしているのか、その辺もちょっとわからないところがあるんですよ。

だから、大方のですね、詳細は要らんとですよ。大体のこのくらいの生産をして、売り上げをして、今のレモングラスの需要、ハーブ園でつくっている分があるわけでしょう、ある程度売ってあるやつがですね。その量を調べて、ある程度、国内での今の利用はこのくらいあるから、伸び率としてこのくらいあって、幾らぐらいを生産するというのは、あらかたの計算は出るんじゃないですかね。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

計画につきましては、昨年の12月に、一応レモンガラスの産地化計画ということで5カ年の計画はつくっております。ただし、さっき言いましたように、ことしで何とか販路を見つけて、ことし幾ら売れるかと、そこら辺を見きわめて、また来年以降についての作付の面積を考えていきたいということで考えております。

それともう1つは、先ほど、旗艦作物という話がありますけれども、これについては、農水省と、それから経済産業省における全国の農商工連携の88選に選定をされたとか、いろいろな注目を浴びておりますので、レモンガラスを先頭にして、例えば、10月ですか、東京のほうのビジネスサミットでの展開、これについてはレモンガラスだけじゃなくて、武雄の特産品、お菓子とか、そういうのも一緒にそこでPRをしていくということ、それから、福岡市役所の公園のところ販売をするとか、それについてもレモンガラスだけじゃなくて、ほかの商品も一緒に売り込みをしていくと、そういうことを考えておりますので、1つのPRの先頭に立つと、そういう気持ちで今やっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

レモンガラス課についてお尋ねがありましたけれども、私は基本的に、これがひとり立ちをしていって、販路が広がって、生産者がさらにふえていくといった状態になれば、レモンガラス課は解体をしたいと思っています。それで、所期の目的は達成したと。次はイノシシだといった場合には、イノシシ課になるかもしれませんが、そういうふうに、今まではともすれば、何でんかんでんということをやっていた。それは否定するわけじゃありませんけれども、農業じゃなくて農産物とした場合というのは、必ず顔になる製品が私は要ると。それが、私はここ3年間ぐらいだと思っておりますけれども、レモンガラスであると。次は、私が想定しているのはイノシシだというふうには思っておりますが、次々に顔になるものをつくっていったら、それが自立した場合には次は民間活力でやっていく、これを武雄型のスタイルとしてやっていきたいと私は思っております。

いずれにしても、レモンガラスは武雄の農産物の顔になれるように、その顔だけでは話になりません。腕があって手があるというのが武雄の体だと思っておりますので、とにかく注目する点になるもの、これを私としては大事に育てていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう部分もあると思いますけれども、もう1点の視点は、私はあくまでも、ある程度行政がやられるのだから、皆さんに説明できる形といいますか、想定はこうなんですよと、違った場合にはこうなるんですよというのは、やっぱり税金を使ってやっている以上、あらかたのところは示さなければいけないんじゃないかなと思っています。

それともう1点は、私も、結局、嫁の実家のほうが農家でもありますし、分けつされたやつが20円かそこらで手に入れば、それをちょっと育ててみようかなと。売らなくても、まずは自分たちで飲めばまた、そういうのが定着して、北海道に今、豚丼が、その辺では牛丼を豚丼と言うとか、そういうふうにして、自分たちで飲んで、自分たちで高めていくということもあると思うんですよ。

そこで、私は、もう当然、分けつしたやつを平等に配られるというんですかね、農家の人、つくりたい人はだれにでも、市の税金で買った苗から分けつしたものだから、それはもう平等に販売されると私は思っておったわけなんですよ。しかし、最初、市長は、苗を盗まれるから非公開とか言われよったですね、つくっているところを。そして、あと、あけてみて、補助金申請みたいなことがあって、つくられている方というのは、一部の方がつくられておったということですよ。その一部の方というか、公平に、つくる方を募集されたんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

生産につきましては、昨年度は試験栽培ということで、中野のほうと、それから川内のほうで生産をされております。それについては、タイからの輸入の苗もございました。それで、ことしが本格的な栽培ということで、ちょうど昨年、タイから輸入したときに、冬を越さんといかんということで、ハウスの中に一応入れる必要がございまして、ちょうど中野、朝日町ですか、そのハウスがあいたところをお借りしたということで。あとは、やる気のある方というか、川内、それから中野、黒尾地区の方でやるという方が3名か4名おられましたので、そこにことし本格的な作付をお願いしたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さっき、非公開の話が出てきたんですけれども、すみません、ちょっときちんと聞いていただきたいと思うんですね。

私が非公開というふうに申し上げたのは、西インド産と東インド産というのがレモングラスはございます。東インド産は、恐らく国内では武雄だけしかないというふうにタイの大使

館から聞き及んでおります。この東インド産については、原則非公開で行っております。西インド産は、これはもう日本にもありますので、先ほど部長が答弁したような4カ所で今、山内も一部入っておりますし、今度、鳥栖市が行いたいともう言っておりますので、さらに広がっていくかと思いますが、ここで私の見込み違いだったのは、こんなにレモングラスが売れるとは思っていなかったんですね。ゆうパックについても、今伸びているんですね。驚くほど、いろいろ報道された後でも伸びているという状況からすると、やはり潜在的な需要が非常に高い。そういったことからすると、こんなに需要が高いとは思っていませんでしたので、これを農家の方々に適正な価格で分けつしてお渡しというか、売っていこうというふうに思っていたんですけども、できれば、やっぱり、まず御理解いただきたいのは、やはり商品としてどんどん出していきたいと。だんだんこれが分けつしていくに従って、一般の皆さんであるとか、宮本議員もかわいがって育てていただけたと思いますけれども、そういった方々にどんどん広げていくという戦略をとっていきたいなというふうに思っております。

それと、もう1つ大きな違いは、あくまでもタイから輸入したものは、ホームセンターのものとは違って、同じかもしれませんが、有機の無農薬であります。したがって、これについては、有機で無農薬のものをしっかりつくっていくということからして、商品になるものについては、そんなに広げられないという制約もあります。

いずれにしても、私どもとしては、その趣旨を理解してくれる農業生産者の方々を今後ふやしていこうと思っております。その上で、私は、だんだんそういったことをすることによって、レモングラスというのはすそ野が広がっていく。まだ、始まって、私が議会で申し上げて、まだ2年もたっておりません。もう少し時間をいただければとありがたいと思っております。ラベンダーにしても、私が富良野市役所から聞くところによると、やはり10年かかったと、それでも早かったということも聞いておりますので、物すごいスピードで今成長して、ゆうパックを初めとして、物すごく今出ているということ、そして、喜んでいただいているということについては御理解をしていただきたい。その上で、計画については、その需要に応じてきちんと計画をつくっていくということをお約束したいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6 番宮本議員

**○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

もう売れているというわけですね。売れているんだったら、もう一部の人が結局もうかっているということですよ。広く皆さんに分けつして、みんなが自分の努力でするならいいですけども、一部の人がもう、その苗をいただけた方、1株幾らで購入されているんですかね、その方だけが、ちょっともうかっているということですね。そして、その人たちがもうかっただ後に、皆さんしてくださいといったら、スタートが全然違うからですよ。生産者と

しては、最初から優劣がついたままスタートするんじゃないですかね。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

ことし、実際幾らか売れておりますが、まだ収益が幾ら出るかについては今からでございます。

それで、先ほど言いましたように、4つの地区で生産されていまして、その後、加工とか、それから商品化するために、今のところ、約30名程度の雇用が生まれているということで、そういうことからすれば、一部だけの人がやっているということではないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現場に出向いて思ったことを申し上げたいと思います。

非常に効率が悪い。上勝町から来られた、これは経産省の認定のアドバイザーで、世界の経営者の100選に選ばれている方が私どものところに来られました。協議をしたときに、こんなに効率が悪いんですかということをおっしゃられたんですね。それは、とりもなおさず、レモングラスというのがまだ世界的に見ても、どういうふうに出していくかと、例えば、乾燥時間を何秒にするであるとか、選別はここまでいいのかというのが試行錯誤の段階であります。だから、そういう試行錯誤のことを私としてはしていただいているという認識があるんですね。よく30名の方々がそれに応じてやっただけであるということでもあります。最終的には手間暇がかからないということは、タイも手間暇がかかっていけませんので、なると思うんですけれども、ただ、今求められているのが、レモングラスの中でも最高級の品質のものばかり、やはり中国でああいうことがあったりとか、いろいろしますので、それに応じて、今、試行錯誤の試験的段階で、よく応じられているなということは思っております。

いずれにしても、私どもとして、今、一部の人がもうかっているというような認識は、到底持ち合わせておりませんし、ビジネススタイルをきちんと今後、この試行錯誤を見ながら確定していきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、市が税金で購入して分けつしているのであれば、やっぱり平等に募集をして、購入したい方は購入できるようにしなければいけないと思います。

それと、次は、し尿処理場で袋詰めをしていたことですが、市長は、無農薬で、無肥料じゃないかもしれんですね。有機栽培なのかもしれませんが、そういう育ちのよさとい



うですかね、そういうところをPRされているわけなんですよ。

それで、私も、そのし尿処理場を見に行っただですよ。はっきり言って、何かそういうふうなうわさがあると、ちょっと聞いたんですけども、私は気持ちのうちの99.8%は、そんなことはないと思っていたんですよ。だから、そんなことないと言ってから。そして、そがん言いよんさっないと。し尿処理場が今度、回転平幕の交換が4,000万円ぐらいで、3年に1回ぐらいあるから、私も建設委員だから、回転平幕がちょうど入るころかなと思って訪ねていったんですよ。それで、周りを見たら、そういうふうな雰囲気もないし、まあ、だれか単なる誤解かなと思ってですね。2階に行って、回転平幕を見たり、その施設を見たり、ずっと30分ぐらいして帰っていたんですよ。ちょっと、ここでトイレに行ってから帰ろうかなと思って、トイレに行っただですよ。で、トイレから出てきたら、レモングラスのにおいがばあっとするんですよ。あらと、やっぱりそうなのかなと思って。ただ、給湯室でレモングラスのティーを飲まれているのを、だれか錯覚して、そういうことをまた言いよっかなと思ってですね。トントンとたたいて、あけたら、レモングラスを詰めてあったんですよ。後から考えると、何かガラスに目張りといいますか、ぺたっとしてあったというふうな後で思うので、ちょっとこう言えばいかなんですけども、そこでしていることを見せないようにして、してあったのかなど。でも、新聞では、別に衛生的に問題ないからいいというふうなことだったんですけども。

その使用というのは、有料なのか、無料なのかですね。で、だれがそういうふうな世話をしたのかですね。その辺についてお聞きせんと、結局、その30軒の方が一生懸命されているというわけでしょう。だれかがそういうことをすれば、その人たちに迷惑がかかる。今度の米の問題と一緒に、だれかがすると全体に迷惑がかかるということになりますので、何でそういうことになったか、お聞きしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

今回、8月のお盆過ぎから約2週間程度、そこで作業していたということについては、結果的に誤解を招いたということで、これについてはおわびしたいと思いますが、そこをお借りしたということについては、大体、加工の施設を黒尾のほうにつくる予定で6月の議会のほうにもお願いしておったわけですが、農振除外と、それから農地転用の時間がかかりまして、今月、9月中にはできると思いますが、それまでに先ほどの大型の企画の商品化とか、そこら辺がありまして、ちょうどうちの担当課長が四、五年前にそこで働いていたということで、そこを思い出して、そこでやっていたということでございます。

そういうことで、今回については、その作業については、市と、それから生産者と共同でやっていくということで、うちのほうも課をつくってやっておるわけですが、品質の管理

の問題とか、あるいは検査、農薬検査、そこら辺について、先ほど言いましたように、加工を今現在、朝日地区、それから若木地区の3カ所程度でやっております。その製品を持ち込んで、そこで1カ所で、そういう作業をしていたということでございますので、これについては、結果的に軽率であったということは認めます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

結果的に軽率というか、別に衛生的に問題はないと言われるわけでしょう。（発言する者あり）そうですね。その辺の保健所のほうは問題あると言われるかもしれませんが、そっちは問題ないと言われるけど、その辺はどうですか、認識は。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、食品でありますので、これだけ食品に対して消費者の皆さん、生活者の皆さんが敏感になっているということから、保健所の方からもそういうアドバイスをいただいたと。要するに、ここでつくるのは好ましくないというアドバイスをいただいたということで、レモングラス課長から私のほうに報告がありました。

私といたしましては、衛生上の関係、そして保管等を考えたときに、その場所が、し尿処理施設ということであったにしても、それを詰めるということ自体については、完全に衛生上の問題はクリアをしておりますので、それはぜひ消費者の皆さん、生活者の皆さん、御安心して飲んでほしいということは思っております。

いずれにいたしましても、我々がつくるレモングラスの製品というのは、安全かつ安心なものであると、衛生上も完璧なものであるということで、これからも胸を張って売っていきたいと、このように考えております。

ただ、今回は、本格稼働する施設が間に合わなかったということから、緊急避難的にこの施設を用いたということについては、それはどうかというのがあります。やはり、食品というのはイメージの問題もありますので、今後はこれを糧として、さらに一層、品質管理に努めていきたいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、その場所は、市のほうが借りているんですかね。建てている方が、ほかの場所を自分で見つけられないから有償で貸しているんですか。その辺はどうなんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回につきましては、先ほど言いましたように、担当の課長がその処理場のセンター長ですか、そこの方に口頭で了解を得て使っていたということでございます。課長としては、市のほうもレモングラスを共同で開発していくという立場で、そういう意味でそこをお借りしておったということでございます。

〔6番「有償、無償」〕

今のところは、無償で考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

無償で考えています、それは何も契約もせずに、便宜供与のような感じですよ。ちょっと、それは何か、優遇されとうなというふうにですね。ほかの者は、製品つくっている方おられるし、武雄の名物的なものはあると思うんですよ。だから、そこは、ある程度の線を引いてやっていただかないといけないのではないかと思います。

レモングラスは以上で終わります。

次、3の区画整理です。

区画整理もありますけれども、これは高架から区画整理ということで、私が一番、高架に賛成したのは、何回も言いますように、松原の交差点を、観光客が温泉通りから来たときに、右見て、左見て、右見て、左見て、右見て、左見てという格好になるのはいかんと、そこが一番の私の賛成の理由だったし、最後に賛成される方も、その解消だったですよ。それで、話としては、高架切りかえと同時に信号機をつけるというような話だったじゃないですか。それは2月だったですかね。それを待っていたと。待っていたら、今度は6月と。6月、もう終わった。もう9月になっておると。何かもう、ただ口先だけでお約束されているみたいな感じに聞こえるんですよ。何回も何回も続くんですよ。

それと、そのとき前田議員の質問だったかと思いますが、小楠の信号機も6月には正常信号になるということだったですよ。それもなっていないですよ。

そこについてどうなっているか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

信号機につきましては、当初、高架が完了後ということでお話は確かにいたしました。この段階では、県との協議の段階で県が設置するということで我々はそういうふう聞いておったわけですが、今回、確かめたところ、県が設置するんじゃなくて公安委員会のほうで

設置するということになっております。

それで、公安委員会に確認しましたところ、松原信号機につきましては10月以降に設置すると、それから、小楠の信号については、歩行者の信号機を同時に設置しないと好ましくないとということから、今年秋以降に今考えているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、歩行者の信号機も含めて秋ぐらいにできるということですかね。もう一度、すみません。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原については、10月以降に工事を発注するというところでございます。それで、小楠の信号機につきましては、歩行者信号機の設置がありますので、秋以降で設置を見込んでいるというところで回答をもらっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

秋以降に見込んでいるというのですか、この間は6月にすると言って、今度は秋以降に見込んでいるという、何か前よりも遠い話に、普通はずっと狭まってくるんですけども、遠い話になってきていますよね。

何かちゃんとした確約はとれないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、県に確認したところ、これは公安委員会で設置することになったと。そういうことで、公安委員会に今度確認したところ、松原についてはもう発注していると。ただ、公安委員会は全部まとめて工事をすると。ですから、松原の順番と言ったらおかしいですけど、松原の設置時期がいつになるんですかとお尋ねしたところ、10月ぐらいから松原には入れるという返事をいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。期待して待っています。

次、区画整理の2番目の質問になるんですけれども、市長が夏ごろに、その辺の整備計画を立てるということで、地権者の方にはもう説明したと言われましたけれども、この区画整理というのは、用地的には地権者の話であると思いますけれども、多額の税金を使ってやっているもので、市民的な話題じゃないかなと思うんですね。だから、その地権者に説明して合意ができればいいというものでもないと思うんですよ。やはり、広く、何十億円もかけてしているわけだからですね。市民にも、その計画を公表すべきではないかと思えますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先般、上田議員にお答えをしたとおり、私たちの青写真というのは、まず松原通りの、あれは8月12日だったと思いますけれども、松原地区の役員会の方々に説明をし、26日に地権者の会に担当部長から説明をいたさせました。これは、あくまでも、まず第1ステップとするならば、やはり土地をお持ちの地権者の御意向、そして地区の皆さんの御意向がまず第一であります。その上で、私どもといたしましては、それが青写真から写真というふうに、もう少し具体化した段階で計画にきちんとのせていって、市民の皆さんたちに広く出していきたくて、このように思っておりますので、まだその前段階であるということは御理解を賜ればありがたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですか。私は、もうびしっとできたやつが提示されると思っておったですもんね、あの時間のとり方からすればですね。そういうことであれば、早目に出していただきたいと思えます。

次に、4番の下水道等についてです。

今回は、宅内整備の利子補給についてですけれども、これについて、私がまた取りまとめて言うと、ちょっと間違いがあつて、小さい指摘をされるかもしれませんので、そちらのほうから説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の御質問は、今回議案に出している分の説明をせると……

〔6番「内容」〕

ということですね。はい。

今回、あっせん制度の議案を提出しております。これにつきましては、今、集合処理区域内、農集ですね、農集の接続率が今64%です。これを、今、宮野とか鳥海、ここら辺がちょっと接続率の伸びが鈍くなってきている。経済情勢もあるかもわかりませんが、立野川内とか、あるいは三間坂とか、そういうようなところの伸び率と比べたら、どうしても今鈍くなっていると。そういうところから、早期接続促進というところで、極力、目標を、今、農集は目標を80%というふうに掲げておりますので、その目標に極力近づけるために、この融資あっせん制度を設けたというところでございます。

〔6番「どういうものか」〕

○議長（杉原豊喜君）

何%利子補給、何%限度実施と、その数字ば聞きよんさっけん。

○松尾まちづくり部長（続）

それで、融資の今金額でございますが、各宅地内の改造工事費に100万円を限度として融資をあっせんすると。その利息については市で持つというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほど農排と言われましたけれども、公共下水道もですよ。公共下水道、農排の接続率を上げるために、宅内の工事について100万円以内の融資についての利子を市から補給してもらえるということですよ。これが5年間ですかね、ということだそうですね。

結局、今回言いたいのは、それはいいことだと思うんですよ。ただ、接続が少なくなっているからしているというのは、ちょっと余り理由としてはよくないんですけれどもね。できるだけ進めたいということをやっていると言わんとですよ。遅く、何か粘ってきたら補助が出るみたいな感じにとられると困るもので。よろしくをお願いします。

そこで、今回、農排と公共下水道ですね、お互いに15万円の負担金で接続できるということで、どちらかといえば、浄化槽の方は自分で60万円とか70万円とか出してやっているわけですよ。その上に宅内のほうは補助が出ないということですよ。だから、地域によって、二重の恩恵を受けるところと、全く恩恵を受けない、2つに分かれるということになると思うわけですよ。皆さんも多分、それは指摘されていると思うんですけれども。

そこで、農集、公共下水道のほうの宅内整備に利子補給するなら、当然、浄化槽のほうにも、その地域でないところにも平等にするべきじゃないかと思いたすけれども、その辺についてお聞きしたいと思いたす。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回、議案として御提案しておりますのは、集合処理区域内の接続率アップ、これを目的としております。浄化槽に対する融資制度につきましては、来年度から何しろ市町村型を実施するという、今、準備をしております。それで、12月にはその市町村型の条例化も考えております。12月にはぜひ提案したいなと思っております。その段階で、この融資制度についても考えにやいかんというふうには思っておりますけど、まず今回のこの条例は、集合処理区域内の維持管理費、これの使用料に対する割合ですね、これを経営の健全化、ここから考えたというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと時期はおくれるけれども、市町村型の浄化槽のときに一緒に考えていただくというのでありますので、そのときにやっぱり、市民としては、同じような水洗化の推進だから、そちらのほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

融資のほうのお願いもあるんですけども、もう一方で、この制度を見るときに、5年間借りても利子をもらえると。例えば、2年間で払っても利子をもらえると。そしたら、ちょっと余裕のある人も、どうせ利子もらえるなら、みんな長くしたほうが良いというふうな発想になるんじゃないかなと思うんですよね。すると、余裕がある人も、もう5年間していつちよこうと、利子は全部市が出してくんさあというふうなことで、みんなが5年に延びたら、市がちょっと大変なことになるとじゃないかなと。だから、早期に返すような仕組みも、ちょっと考えんと、みんなが5年間に延ばして、利子は市からいただくというふうな感じになるといかんかなと思ひますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員、この件につきましては、議案として今回上がっております。議案審議という形に、そういうあれに入っておりますので、御理解をいただいて。再度答弁をさせます、最後に。

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回御提案しておりますのは、ちょっと議員、誤解されていると思うんですけど、48回の支払いですから、4年間です。

それと、今言われた、皆さん目いっぱい使うんじゃないかということですけど、これは市としましては、何しろ48回のうちに払ってくださいと、それで余裕ができたなら繰り上げ償還もできますよという形で、極力、市民の方の負担を軽くするところから提案しているわけでございます。そこら辺は、また議案審議の段階でお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、次の項目に移ります。

5、土地利用計画についてです。

これは、何かといいますと、北方中央線というのが1億円で整備されましたよね。それで、立派な道路ができていますけれども、結局、周りは全部田んぼですかね。ということで、その道路に見合った利用がされていないということとずっとおっしゃってました。だから、それを有効活用してもらいたいなということで、ずっとおっしゃってましたけれども、そこは用途地域を見直して、そこが整備できるようにしたいというふうなことを言われておりました。それも、ちょっとまだ、なかなか進まない状態のときに、今度、県が準都市計画区域というのは北方とか山内町にかけると、それはお金も要ると、税金的なものも要するというふうな話ですけれども、その辺の関係についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回の準都市計画区域の設定の、まず目的といいますか、これは、どうしても幹線道路沿い、あるいは北方の場合、インターもあります。34号線もあります。それで、今御提案したいというふうに考えていますのは、あと山内もあります。山内も、道の駅のあの周辺ですね。幹線道路沿いというのは、どうしても開発可能な区域という形になりますので、そういうところを土地利用の観点から正常化させたいというところで、準都市計画区域の指定をしたいというところで、今、区長会まで御説明しております。

それで、今、議員おっしゃった用途地域の見直しということは、19年度で都市計画の基礎調査が完了しました。この基礎調査を受けて、今から都市計画区域の見直し、あるいは用途区域の見直し、こういうのをしていかにやいかんわけですが、まだまだ、どうしてもそれまでには時間がかかるというところから、県が今、準都市計画区域の指定をやろうとしている、これ、県の計画では、来年度には準都市計画区域の指定をしたいというところがありますので、市としても、国土利用計画が今年度で作成されますので、それとあわせながら将来見据えにやいかんわけですが、今回はとりあえずそれまでの間、ここを準都市計画区域に指定して、整然とした土地利用を図りたいというところがございます。まだこれにつきましては、地元の賛同が得られるかどうかというのがありますので、今、うちとしてはそういうふうな計画を持っているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕



今の話を聞きますと、北方については、中央線を生かすために用途地域を指定しようとして国土利用計画を変えていたが、これが時間がかかりそうなので、県が来年に指定する準都市計画のほうを先行させたいというふうなことに聞こえたですね。でも、この準都市計画というのは、開発をさせないような目的の準都市計画区域ですよ。こっちの用途計画というのは、開発しようという部分ですよ、せん部分もあるんですけども、めり張りをつけてする分もしようという計画ですよ。だから、この中央線が、いろいろなものが建てて整備できるかもしれないと言いつつ、こっちでそれを制限するのを先にかけて、結局、つじつまの合わんで、地元の人に説明がつかんようになるんじゃないかなと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員のおっしゃられているというか、考えておられることと、我々の考えとはちょっと違います。

準都市計画区域、これは都市計画区域に最終的には入れたいという気持ちはあります。ただ、その前段で準都市計画区域で先行誘導したいということで、今、提案しようとしているわけですが、この準都市計画区域というのは何でか。これは、今、議員おっしゃられるのは、せっかく建てられるところば建てられんごととすつとじゃなかやというふうな言い方をされましたけど、今、準都市計画区域の場合は1万平米以上の床面積を持った、例えば、ゆめタウンみたいな感じの、ああいうのを建てようとしたら規制がかかります。しかし、その前段で、それじゃなくて通常の開発行為が今のままだったら、1万平米以上の開発行為じゃないと規制がかかりません、都市計画区域外ですから。ただ、これをかぶせることによって、3,000平米から開発行為の規制がかかってきます。ということは、何か開発しようとするれば、ちゃんとした道路ができる、あるいはちゃんとした造成がされると、設計基準に合った造成がされるというところで、整然とした開発ができると。

このまま都市計画区域にも入れずに、準都市計画区域にも入れずにそのままほうっておいたら、道路は、極端な話、2メートルの道路しかできんかもわからんわけですね。今回、こういうふうなことをすることによって、集団規制がかかりますので、道路は4メートル以上、あるいは建物を建てる時は2メートルの接道規定、こういうのがかかってくるわけですね。そしたら、これを指定することによって、立派な土地利用ができるんじゃないかということを考えているわけです。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

大きな分の規制だから、直接関係ないと。ただ、ニコーさんですかね、ああいうのをつく

るときにはちょっと困るかもしれないということもあるかもしれないということですね。わかりました。

ただ、そこには、何か税金がやっぱりかかるんでしょう、それを指定されたら。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、議員言われた税金というのは、固定資産税のことでしょうか。固定資産税につきましては、これが準都市計画区域になろうと、都市計画区域になろうと、今の土地利用の状況での固定資産税ですから、変化はございません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、税とか手数料とかは関係ない話だということですね。わかりました。

6番目、屋外広告物の関係です。

屋外広告物についても、私は、特に武雄市が独自のことをすぐせんのなら、職員を抱えて自分で調べに行ったり、屋外広告物を調べに行ったり、人件費もたくさんかかるし、そこをまず勉強してから、県から権限を受けたらということをおっしゃっていました。でも、武雄市の考えは、1回権限を受けて、自分で試行錯誤しながら勉強するということだったと思います。

そこで、結局のところは、この屋外広告物関係で、県が以前に集めていた金額とかありますよね。そして、今度は、どういうのをするかと言われたら、全体の看板数をまず調べるとかということも言われていたですよね。だから、そういうのができたのが1点。

もう1つは、武雄市が看板をどんどん撤去していますよね。笹町公園ですか、競輪の新しい看板ももう撤去されるとか話も聞いておりますけれども、結局、自分が撤去して、その周りの看板に対してどうしていこうと思っているのか。みんな撤去してもらおうようにしていこうと思っているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

看板の調査につきましては、今、済んだところです。全地区済みしました。それで、今、議員おっしゃられた、何で看板を撤去しているかということにつきましては、武雄市として、まず誘導するというところから看板を撤去したわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後の方向性については、私から答弁したいと思います。

基本的には、先ほど部長が申し上げたとおり、まず隗より始めよということで、市の看板は極力外していくということであります。これに加えて、今、県の看板条例の原案の動向を見ておりますけれども、基本的にめり張りのついた看板条例になると、屋外広告物条例になるということを聞き及んでおりますので、私たちとしても、県の条例をちょっと上出しするか、ちょっと横出しするか、そのままにするかは、ちょっと議論をさせていただいて、めり張りのついた条例にしたいと。したがって、この区域は余り看板がないねというところ、それと、この区域は、例えば、北方のあそこのグルメ街道なんていうのは、もっと看板あっていいと思うんですね。だから、そういうふうなめり張りのついた条例になるように期待をしていますし、終わりにしますけれども、看板については県が、違反は撤去しなさいと言うだけではなくて、面積の要件も考えておられますので、要するに、この大きさだったらだめだけれども、この半分だったらいいよということも考えられておるようですので、それも勘案しながら、条例化に向けて検討を今進めております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともと、だから、県がどちらかと言えば市よりも厳しくしていたから、県のやつをやっつけていけばいいんじゃないだろうかと思っていただけですよ。でも、市が独自にもっと厳しく特徴を持ってやっっていくと言われるからですよ、人件費を使って、1人やっぱり500万円ぐらいかかるわけでしょう。使ってやるというのであったら、また、県の動向じゃなくて、武雄市が独自にやっつけていて、県の動向が出たら、それに修正を加えればいいだけの話じゃないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

職員が行っているのは、看板の実態調査なんですね。だから、現場に出て行って、この看板全部、私も何回か通り過ぎたこともありますし、議員もあられると思うんですけれども、看板について写真を撮ったりとか、これはこれぐらいの大きさだということのデータベース化を今しております。これは、本来なら、どこの市も委託するはずなんですね。私のところに協議があったときも、これは委託にしたいという話がありましたけれども、これは基本的には、委託にすると、それだけまた違う税金がかかることになります。したがって、これは内部努力でできるものは内部でやるというのが武雄市の行革の姿勢でありますので、私は、それに合致しているというふうに思っております。

いずれにしても、確かに宮本議員のおっしゃることも理があります。県のをそのまま、まねてすればいいじゃないかということは、それはそうなのですが、ただ、現場を預かる者としては、そうだけでは済まないですね。看板の置き方一つとっても、どれだけ、そこからどう見えるかということも含めて、やはりそれは並行して調査をする必要があるという政策的判断のもと、今回の、最初に市が調査をして、県の条例に呼応して独自条例をつくると、そういう選択肢を選んだ次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、結局、県はこの間まで、交差点の看板撤去をずっとやっていましたよね。結局、堂島交差点のところも、武雄市も、看板撤去を言うなら自分のところも撤去してくれみたいなことを言われて、温泉だったですかね、の看板を撤去したと思うんですけども。

そしたら、ずっとそれを待っておくというのものもあるんですけども、大体、一番メインにしたいのは、どの辺をどうしたいんですかね。それはあるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも再三御答弁申し上げますけれども、基本的に景観の重点地域、これはちょっと言い方は今後変わるかもしれませんが、景観審議会にお願いをして、景観の重点地域、景観の重点特区となるかもわかりませんが、その枠内の中で、きちんと、ここその中でも規制をすると、エリア的な規制がなされるべきものだと、私自身は考えております。

ただ、今、私がこうしたいというよりは、むしろ景観審議会の中で、それはきちんとやっぱり議論をしていただきたいと思っておりますので、よく議論をしながら、武雄の景観行政については考えていくべきものだと。ただ、委員の何人かとお話をしましたけれども、基本的な考え方については一致を見ているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。私の考えと近くなってきたのかなと。私も、いきなり看板を撤去するんじゃないくて、話し合いをして、そこであらかじめ方向を決めてから撤去したほうがいいですよというのは前から、皆さん御存じだと思いますけれども、そういうふう近づいてきたのを喜ぶべきなのかですね。そういうふう思っております。

やはり、協力ができないですからね。これは、強制で全部できるところばかりと限ってありませんので、そういうことでよろしくお願いします。

次に、市民病院の問題に入ります。

市民病院の問題の、市長がまた、私は何回も言いますけれども、5億円の累積赤字と、こう言われるですよね。私は、市民病院に賛成派だったんですよ、はっきり言ってですね。高木議員は、自分で言われておりますように、小さな軽トラックに市民病院は載らないというふうな感じで財政負担があるということで、ずっと反対されていました。私は、子どもを持つ立場で、そのとき大町のほうに耳鼻科とかも行っておりましたので、その辺の克服のできかなということもありましたし、嬉野に統合されると2次医療がなくなって、嬉野まで行ったりせんといかんということで、その当時、1億円ぐらいは本会計から出してもいいというふうな話だったし、私は5,000万円ぐらいしかだめだと思っておりましたけれども、そういうことで私も賛成してきたわけなんですよ。だから、私も責任があるんですよ。

そこで、市長が累積赤字5億円と言われますけれども、私たちはずっと決算認定してきたんですよ。それで、事務長も、いや、現金ベースで回っているから、これを承認してくださいということで、ずっと承認してきたんですよ。現金ベースってどういうことかなと、私もそのときわからんやったですよ。ただ、支払いも全部できるから、これで続けていかせてくださいと、そして、減価償却費が少なくなったら黒字に転換しますから、売り上げは上がらなくても黒字化しますよというふうな説明を受けながら、ずっと承認をしてきたわけなんですよ。

一番最初に、何度も言いますように、私が途中、承認せんて言うたか、附帯意見をつけたか、途中したんですよ。それはどこでしたかといえば、このもともとの事業計画書に黒字化するという年度になったときに黒字化していなかったから、私は、そのとき反対したかもしれないですけども、そういうことで現金ベースで回っているからという事務長の言葉を受けて、賛成したかも、ちょっとわからないんですけども、そこで私は疑義をしました。

でも、それまでは、ここに書いてある財政計画ありますように、もう何度も言っていますね。これでいきますと、初年度は6,300万円の赤字、次は3億8,000万円程度の赤字、13年度は1億2,300万円程度の赤字、14年度は7,000万円程度の赤字、15年度は5,900万円程度の赤字、16年は4,900万円程度の赤字と、これは最初から認めて我々は議決して、賛成して、この病院を建てたわけなんですよ。だから、ここを言うならば、もともと武雄市が皆さんに、何というか、いかんことをさせておったということになるわけですよ。

みんな、そういうふうに巨額の投資をすると、すぐ黒字は出ないと思うんですよ。それは何でかというと、岡山県の吉備病院の移譲先公募のところで、済生会という社会福祉団体が事業計画書を出しているんですよ。それにおいても、移譲後8年目で単年度経常黒字転換ということは、7年間は赤字ということですよ。それをちゃんと明確に言っているんです

よね。武雄と同じなんですよ、計画というのは。今度の県の好生館ですか、それも最初のほうは赤字でしょう。そして、今度の有田と伊万里と合併するやつも、ちょっと聞くところによれば数年間は赤字ということになっておりまして、この赤字というのは、建設に伴う償却費との関係で赤字になっているだけなんですよね。

だから、松尾議員が言われる、車は使うと、でも、償却は率の償却だったら最初に5割落ちて、またずっと落ちるわけですよ。すると、3年ぐらいに価値はゼロになるんですけど、車は10年乗れるんですよ。だから、車の支払いは10年で払っていると。こちらは5年で償却で、売ればゼロですよ。でも、使えば、あと5年使えるんですよ。そこに、こういうことになっていると思うんですね。だから、事務長も、あとは減価償却費が減っていけば、売り上げは大きく上がらなくてもだんだん黒字になってきますよというふうなことでしてきたわけなんです。

ただ、市長が今、混乱で出されるという6億円の赤字はいかんですよ、はっきり言うて。結局、一時借入れをせんといかんからですね。ということは、この会計以外から持ってこんといかんわけですね。一般会計なのか、銀行借入れなのか、それはいかんですよ。でも、その計画にのっとった5億円というのは、私は、これは了承の上にスタートされたと思っているんですよ。今度の事務長は、どがん思われますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

伊藤市民病院事務長

**○伊藤市民病院事務長〔登壇〕**

宮本議員みたいに言うただけだと、楽だなというふうに思うんですけども、まずもって、何で減価償却をやるのかというのは、質問の宮本議員もわかっていらっしゃるかどうかというふうに思います。1つは、武雄市民病院を移譲した段階において、外来病棟等を建設しました。当然、これについては、必要な部分の投資を行ったということで、一時的な借入れをやったわけです。減価償却というのは、そういった投資に向けて、それを返済するもの、また、建てかえのためにやっていくわけですから、当然、これがあるから、逆にこっちの赤字がいいとかいうような議論には、ちょっとならないのじゃないかなというふうに思っています。

医療機器に対しても、そうであります。例えば、数億円もする医療機器もあれば、何十万円の医療機器もあります。当然、5年から10年という減価償却でありますけれども、それがいつまでも延びるということではございませんので、それを買いかえていくためにも、内部留保資金というのは当然必要だというふうに考えておりますので、ここはちょっと宮本議員と私の見解が違うというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、何で、この事業計画書に、そういう計画になっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

一番当初時点の事業計画では、確かにおっしゃるとおりで、約7億円程度の赤字になると。7年目だったですか、8年目で黒字化をします。ポイント的には、ここの黒字化ができたかどうかというの、1つのポイントというふうに思います。

逆に言いますと、確かに、事業計画よりも宮本議員の議会報告では1億円程度善戦をしたという報告をしていただきました。確かに、ありがたいことだなというふうに思いましたけれども、今、医師不足等含めて、先々を考えまして、黒字化できるのかということ考えた場合については、私は今現段階では黒字化できるというふうには到底言いにくいというふうに思いますので、そのこのところで、何で7億円だったのかということではなくて、その見込みと現段階の見込みが、状況が若干変わってきたというふうに御理解いただければ幸いかなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、市長が言う累積赤字5億円というのは、計画された赤字じゃないですかと、これがおかしいんですかと言っているんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

計画されたもので赤字を出してきたというふうには思っていないので、それと今の累積赤字を比べるということについては、私はちょっとお答えは差し控えていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、事業計画書を出して、皆さん認めて、これが黒字でなかったら、いかなかったら、何で事務長がそういうふうに説明をしたと思われませんか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

ちょうど、市民病院を移譲されて、私が5代目の事務長です。その都度都度、引き継ぎは行っています。確かに、私の前任の田栗事務長からは、昨年上期の決算を受けて、例えば、自分としては黒字化を幾らかできるんじゃないかというような見込みはありました。ただ、私自身が引き継いでいる部分については、単年の部分については引き継いでいますけれども、今、宮本議員がおっしゃる部分の見通しについてまですべてを引き継いでおりませんので、先ほどの答弁にさせていただきました。

ただ、私自身も、これを引き継いだ過程の中で、計画書等々を見て中身を検証しましたが、その中での状況と今の状況と、確かに、幾つかの状況の中では当初計画段階とは状況は変わっている。例えば、医療費のマイナス改定とか、そういう部分があるということについては認識をしていますが、だから、それが許されるということでも、状況的にはないだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

納得いかんですね。

決算承認してきたんですよ、議員が。それも間違っていたということになるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私は、単年単年の決算認定がおかしかったというふうに言っているわけではございません。今日までの累積赤字と将来的な見通しを見据えてお答えをしていますので、そのところについては、私はそういうふうなつもりで答弁を差し上げているつもりはございません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、単年単年の決算の累計が5億円でしょう。今度の市長のつくった赤字はわからんですよ、次。わからんですけれども、この言われる5億円は、ずっと積み立てた赤字ですよ。

そしたら、この済生会というのが8年目で黒字転換と、これもやっぱりおかしいという感じですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私は、当時の事業計画がおかしいとかなんとかということではなくて、今の状況下で私なりに考えたときに、先ほどの累積赤字5億円と言いますけれども、6億3,000万円の金額で



すが、これが逆に許される金額というふうには思っていないということを自分がお答えしたつもりですので、宮本議員の今の質問については、ちょっと答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番宮本議員

**○6番（宮本栄八君）〔登壇〕**

事務長は、前の方じゃなくて、前の前です。ずっと長くされた方です。

次に、きのうだったですか、市民病院問題のチラシに関しての、また返答みたいなチラシを敬老会のときにいただいたんですけれども、同じ病気ならどこの病院にかかっても医療費は同じですと書いてあるんですよ。

私は、歯がちょっと悪くなって、最初はA病院に行ったんですよ。そしたら、こうこうこう神経に当たってないということで、削って、そこに白いのを当ててもらって、何千円かで終わったんですね。また、ちょっと似たような格好に近くの歯がなったもので、B病院というところに行ったんですよ。そしたら、これはもうこの際ということで、歯を小さく半分ぐらいまで削って、中をうす状にして、それで上からがぼっとかぶせて、そして、その調整とかなんとかして何日も通って、合計すると何万円もかかったんですよ。

だから、同じ病気なら、どこの病院にかかっても医療費は同じですよというふうになるのかなと思っているんですよ。例えば、がんとかなんかも、ステントとか、外科手術とか、いろいろ方法はあると思うんですよ。例えば、生理痛でも、鎮痛薬を出すところもあるだろうし、CTとかMRIを撮ったり、用心のために1泊するところもあるですよ。だから、同じ病気なら、どこの病院にかかっても医療費は同じですよというのは、ちょっとおかしくないかなと思いますけど、どうですかね。

**○議長（杉原豊喜君）**

伊藤市民病院事務長

**○伊藤市民病院事務長〔登壇〕**

昨日も、こういう表（資料を示す）、これはコピーしましたので、下が黒ですけども、ここが緑色で、これは全国、官も民も一緒の、お医者さんが全部、これで医療点数というのをつけます。医療点数表の解釈としてですね……（発言する者あり）これでつけます。

これに基づいて、逆に言うと、診療した部分についての点数をずっと積み重ねて、1点が10円ですので、その分で、例えば、100点だったら1,000円いただくということになるわけです。

そうした形からして、まずもって、その点数をつくったものを、例えば、国保であれば国保連合会のレセプト点検を受けて、それが正しい診療なのかどうなのかというのはチェックをされます。そういう観点からして、まず、ほぼ同水準というのが保たれていくものという

ふうに私は理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員の質問をしみじみ聞いておりました。本当に大変なことだと思います。

歯の場合は、私は医者じゃないので、ちょっとつまびらかには申し上げられませんが、聞いた限りでよくと、それは医療行為が違うのではないかということだと思ふんですね。

〔6番「同じ病気やろうもん」〕

医療行為が。だから、例えば、風邪であるといったときに、A病院とB病院が違っていると、これはあり得ない。先ほど、それは事務長が言ったとおりであります。したがって、Aの歯とBの歯が同じ病気かどうかというのは、私にはわかりませんし、それは先ほど医療行為のことでおっしゃっていたということにしか、私は聞こえなかったんですけども、いずれにしても同じ病気の場合は、大体同水準だというのが、私はさまざまところから聞いておりますけれども、それが常識かつ良識だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

同じ病気でも、診方、見立てによって違うんじゃないかなと思いますけれども、違いますかね。治療方法によって違わない。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

私が答えていいか、ちょっと悩んだんですけども、同じ病気、同じ医療行為では同じ単価が設定されていますので、例えば、佐賀大学医学部附属病院で高度医療をした場合と、武雄市民病院、または新しい新武雄病院で同じ高度医療をした場合は、一緒の金額になりますという意味でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、それは、そういうふうには書いてもらわないと、ほかのところに集合徴収税がないとか言われますけれども、私は持ってきましたよ、集合徴収税って書いてありますよね。何か、人には細かくチェックするけど、自分のところは。同じ診療行為ならでしょう。だから、そういうふうにしたほうがよくはないですかね。また、何もこっちの、ここに集合徴収税と書いてありますね。

そこで、ベッドも、差額ベッドはあって、全部が差額ベッドはありますと書いていないですよね。具体的に言えば、今、市民病院が14あるわけでしょう。例えば、今度、池友会さんが5割ぐらいされれば、結局、4倍ぐらいにはなるからですね。あらかた市民の方からすれば、大した問題じゃないかなと思うんですよ。大きな問題じゃないかなとは思いますが。だから、全部が差額ベッドとは書いてありません。ただ、それを言うならば、敬愛会は全部個室無料ということで、あっちを選べばよかったのかなというふうな形も思うんですよ。ただ、医師が派遣できないと言われたから、ああ、ちゃんとした医師が職員として池友会から派遣されるかなと私は思っていたんですよね。でも、今、池友会から来られている人は、3人だけが任期つき職員で、あと全部嘱託ですよ。嘱託というのは、いつ来てもいいんでしょう。だから、それだったら、敬愛会の人も応募できたんじゃないかなと私は思っているんですよね。

だから、私は、派遣というのは、佐賀大医学部の方がされているような正規職員とって思っていたんですよ。そうではなかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

22年の2月1日で移譲でありますから、どういう採用形態であるかというのを検討した結果、要は、22年の1月31日までの任期を持った医師という形で任期つき採用職員にしたものでありまして、形態的には佐賀大学から来られた医師と何ら変わらないというふうに理解をしています。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で終わります。